

# 北の暮らし

一般社団法人 北海道消費者協会

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟 TEL(011)221-4217

<http://www.syouhisya.or.jp/>



- 北電料金値上げで公聴会 .....2
- 灯油・ガソリン価格の今冬推移 ..2
- 道協会の令和5年度事業計画 .....3
- 6月は環境月間 .....4
- 環境広場ほっかいどう開催 .....4
- 全道の消費者協会が会員募集中 ..4
- 各種講座を開催
- 消費生活リーダー養成講座 .....5
- 消費生活リーダー研修講座 .....5
- 通信講座消費生活スタディ .....5
- くらしのセミナー .....5
- 冷凍食品の残留農薬テスト ....6~7
- 消費生活相談（本の購入がサブスク契約に／不用品回収の価格は） .....8



北電料金値上げ問題で経済産業省主催の公聴会で意見陳述する武野伸二専務理事（4月20日、札幌コンベンションセンター）



協会ホームページ 協会フェイスブック

## 油が断たれて気づくこと

4月に札幌で主要7カ国（G7）の気候・エネルギー・環境相会合が開かれました。産業革命前に比べて気温上昇を1.5℃以下に抑えるパリ協定を達成するため、共同声明では再生可能エネルギーの導入目標を明記しました。洋上風力発電は、2030年までに7カ国合計で21年実績の7倍となる1.5億キロワットに引き上げ、太陽光は10億キロワットと、同じく3倍強にします。

実は北海道は、洋上風力発電の潜在力が高いことで知られます。道南のせたな町は、年間平均で風速7メートル以上の風が吹くことから、全国で初めて洋上風力発電が稼働した地域です。現在の技術水準で利用可能な「導入ポテンシャル量」にして、北海道は陸上風力が全国の53%、洋上風力（着床式）が39%を占め、実現すると、道内で使いきれない電気を本州方面に売り込むことさえできるのです。

しかし福島原発事故後、ずっと再エネ拡大の必要性が叫ばれてきたのに、実用化は遅れています。2面の北電公聴会で指摘したように、北電の自社水力・新エネの割合は10年間で1.9ポイントしか増加せず、電力量では、むしろ減っているのです。

再エネが増えても供給過剰として一時的に受け入れない「出力制御」が実施されることもあります。電力は需給の均衡が崩れると事故につながるためです。せっかくクリーンな電気があっても使いきれないのはもったいない限りです。だから蓄電や、電気を水素に換えるといった技術が必要です。

資源の乏しい日本は、ウクライナ危機を迎えるまで何をやってきたのでしょうか。油が断たれて右往左往する、まさに「油断」としか思えません。



買い物かご

会員募集中！申し込みはお近くの消費者協会へ

協会名

北電料金値上げ公聴会

# 再エネ拡大は十分か

北海道電力が規制料金的大幅値上げを国に申請したことで、4月20日に経済産業省の公聴会が札幌で開催されました。合わせて内閣府消費者委員会とのリモート意見交換会が同25日に開かれ、どちらも武野伸二専務理事が道協会としての意見を述べました。

北電の公聴会では、意見陳述人11人と「国民の声」に寄せられた24件の意見が披露されました。意見陳述は、質疑応答を含め1人15分以内とされ、道協会としては次の6点に絞りました。

1. 電気料金の値上げは道民の暮らしを圧迫
2. 基準燃料価格は厳格に査定すべき
3. 北電はさらなる経営努力を重ねるべき
4. 再エネ拡大の取り組みは十分か
5. 原発再稼働からの脱却
6. 激変緩和対策の継続と消費税の活用

1点目の「暮らしを圧迫」では、協会独自の試算から、灯油、ガソリン、電気に食品を加えただけで年額20万円近い家計負担増となり、年金生活者をはじめ社会的弱者を追い詰

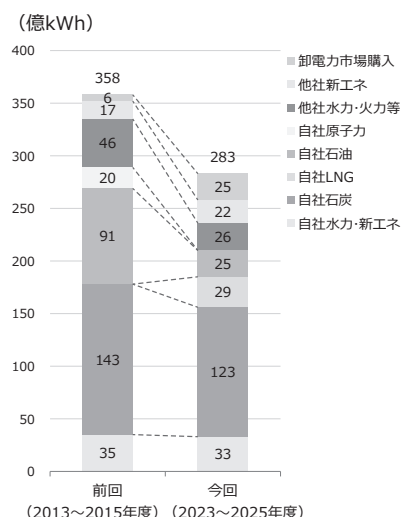
めていること、3点目の「経営努力」では、徹底して原価を圧縮すべきことを訴えました。料金値上げ後の株式配当の早期復配は道義的にも許されないとの主張には、残念

ながら北電の回答はありませんでした。

4点目の「再エネ拡大」では、発電電力量に占める自社水力・新エネの割合は10年間で1.9ポイントしか増加せず、電力量ではむしろ2億キロワット減っており、大胆に再エネを拡大すべきことを求めました。原発からの脱却について北電は「再稼働により電気料金を引き下げられる」との主張を繰り返しました。

内閣府消費者委員会との意見交換会でも同様の訴えをし、値上げ幅の圧縮と国による激変緩和対策の継続・拡大を強く求めました。

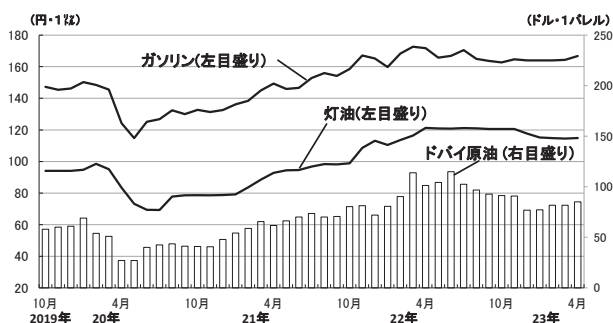
発電電力量（北電資料より）



## 石油製品価格調査まとめ

灯油需要期が過ぎたので、今冬の石油製品価格動向調査を振り返りました。2022年10月から23年3月まで冬半年の平均灯油価格は1円117.2円となり、ガソリン価格に連動する国の元売り補助制度はあったものの21-22年度同期に比べ7円高上がりでした。コロナ禍で経済が落ち込んだ20-21年度比では36円高、コロナ禍前の19-20年度比では22.1円高でした。道協会のエコファミリー調査では、戸建て世帯の年間灯油消費量は1540リットルあり、冬半年で8割を消費することから、コロナ禍前の19-20年度比では2万7227円の家計負担増になっています。

ガソリンは、同様に今期の平均価格は1リットル164.0円で、21-22年度同期に比べ1.3円安く、20-21年度比では28円高、コロナ禍前の19-20年度比では16.8円高でした。国の元売り補助は最大35円ありましたが、1月から月2円ずつ引き下げられており、灯油の価格対策とともに継続が望まれます。



未来を変えるために消費者が変わる…

2023年度  
事業計画

## 今こそ「行動変容」のとき

北海道消費者協会の2023年度（令和5年度）事業計画が決まりました。表題は「今こそ『行動変容』のとき」です。

コロナ禍やロシアによるウクライナ侵攻により、エネルギーや食料の自給率の危うさが露呈しました。物価は高騰し電気料金の値上げ問題に至りました。SDGsは2030年の目標達成期限まであと7年。目標12の「つくる責任 つかう責任」は、行動を通じ社会の変革を促す本来の消費者運動と言えます。デジタル社会への対応も必要です。暮らしを守り、未来を変えるためには、私たち自身が変わっていく、つまり行動変容が求められています。そうした決意を高く掲げ、6項目を重点に日々の活動に取り組みます。

### 取り組みの重点6項目（要旨）

#### 1 暮らしを守り、安全で住みよい地域社会をつくる

情報通信技術を利用できる・できないで生じる格差（デジタル・デバイド）が生活に深刻な影響を与えないよう注視し、必要な提言を行う。電気料金をはじめ灯油・ガソリン、食料品など生活必需品の動向を見守る。

#### 2 北海道の豊かな食や自然を生かすとともに、食の安全を求める

食料自給率の向上を目指すとともに、フードドライブなど食品ロス削減の取り組みを拡大。安全・安心な食料を求め、生産者との連携を強化する。牛乳・乳製品、北海道米の消費拡大事業は、情報発信に工夫を凝らし推進。

#### 3 地球環境を保全し、原発に依存しない社会を目指す

東日本大震の教訓を踏まえ、「原発に依存しない社会」を目指し、再生可能エネルギーの活用拡大を求める。ライフスタイルの見直しや節電など家庭での省エネを推進し、CO2

やプラスチックごみを削減。核のごみ処分場問題、原発汚染水の処理の行方を注視。

#### 4 「消費者力」「見守り力」を高め、被害やトラブルを防止する

インターネット社会が急速に進展したことに伴い噴出した新たな消費者被害やトラブルを防ぐため、特定商取引法の抜本改正を求める要請活動を展開する。地域における消費者被害防止ネットワークをさらに拡大。

#### 5 生活に役立つ商品情報や正しい知識をタイムリーに発信する

身近な商品の安全性や性能などの研究、試買テストなどを通し、正しい知識や注意喚起をタイムリーに消費者に発信する。メーカーや行政機関などに問題提起や情報を提供し改善を求める。

#### 6 持続的に活動できる組織の基盤を確立し、消費者運動の輪を広げる

全道のネットワークを生かし持続的、安定的、効果的に協会活動を続けるため事業を見直す。若者など幅広い世代に情報を発信して運動の輪を広げる。北海道消費者大会は第60回記念大会として9月29日に開催。

### 消費者庁が相談員養成講座

消費者庁が受講無料の消費生活相談員養成講座を開講します。要件を満たすと消費生活コンサルタント（日本消費者協会認定）の資格が付与されます。



講座は7～12月に随時視聴できるeラーニング34コマと、オンライン8コマ、対面1日、リモート型ワークショップ2コマからなり、対面講座は道内は札幌開催。定員400人。参考図書代（2,750円）は自己負担。相談員として勤務していない方が対象。申し込みは6月1日から先着順（二次元コード参照）。



## どうする気候変動

### 6月は環境月間

環境基本法は6月5日を「環境の日」と定め、環境省は毎年6月を「環境月間」として、さまざまな取り組みを行っています。国連も6月5日を「世界環境デー」と定めています。地球温暖化による気候変動など、待ったなしの課題に立ち向かうため、消費者も日々の暮らしを見つめ直す機会にしたいものです。

地球環境の悪化に対する危機感は、かつてないほど高まっています。4月に札幌市で開催された主要7カ国（G7）気候・エネルギー・環境大臣会合は、世界の温室効果ガス排出量を2035年までに60%削減（2019年比）させる緊急性や、2040年までにプラスチックごみによる新たな環境汚染ゼロを目指すことなどを共同声明に盛り込みました。

一方、二酸化炭素の排出削減対策が講じられていない化石燃料の段階的廃止を進めるものの、脱炭素化が遅れる日本の事情から、石炭火力発電の全廃時期は明示されず、国内対策の遅れも浮き彫りになりました。

### 「環境広場ほっかいどう」開催

G7大臣会合に合わせ、「環境広場ほっかいどう2023」（実行委員会主催）が4月15、16日、札幌ドームで開催されました。楽しみ

ながら環境問題やSDGsについて関心を持ってもらおうというイベントで、100を超える企業や団体、グループが最先端の研究技術や環境保全の活動を紹介し、セミナー、スポーツ体験、クイズなどが行われました。

会場には親子連れも多く訪れ、空飛ぶ自動車やドローン型の乗用機、手回し蓄電池には人垣ができるほど。ウシのげっぶからメタンガスを回収する研究なども関心呼びました。

富良野自然塾を主宰する倉本聡さんがプロデュースした「文明の墓場」と題する異色の展示もありました。白黒の幕で覆われた部屋に使い捨てられたOA機器や衣類が置かれ、原発事故の被災写真や放射線測定器の警報音が、過剰消費と大量廃棄に支えられた現代社会への痛烈なメッセージを発信していました。



ステージで行われた北海道国立大学機構の研究紹介

### あなたも仲間になりませんか

道内には、北海道消費者協会のほか64地域に消費者協会があります。

急増するネット通販トラブルや、高齢者を狙った特殊詐欺など消費生活に関する情報を発信するほか、スマホ講座やフードドライブに取り組む協会も増えています。環境問題やSDGs、食品ロスに関心のある方、地域振興に関わりたい方を大歓迎です。

会費は、年間千円から3千円ほど。各地の協会について



は、二次元コードから参照ください。

### 新入職員紹介

総務・組織連携グループ 井崎 和馬



5月1日付で配属となった井崎和馬（いざき・かずま）です。前職は新ひだか町の牧場で事務をしておりました。

消費者問題を正しく理解し、啓発活動を通じて、より良い消費生活へと貢献できるよう精進してまいります。よろしくお願ひ致します。

## 各種講座・ セミナーを開催

北海道消費者協会は、豊かな消費生活の担い手を育成する各種研修講座を本年度も開催します。遠隔地からも参加しやすいオンライン型や、会場参加を併用したハイブリッド型、夜間や週末に受講できるアーカイブ型など幅広く参加いただけるよう取り揃えています。

### 消費生活リーダー養成講座

自立した消費者の育成を目的とした消費生活リーダー養成講座は、今期で第60回を迎えます。修了者は通算1,577人を数えます。今年7月24日～8月4日（前期）、8月21日～9月1日（後期）の土日を除く全20日間。1日3講座（1講座90分）。前期は国家資格となった消費生活相談員の資格取得を目指す人にお勧め。講座はオンライン形式で定員20人。受講料は地域協会会員1万5千円、一般2万円。詳しくは教育啓発グループ（電話011-221-4217）へ。

#### 一緒に活動しませんか

北海道消費生活コンサルタントクラブ

会長 棚川 伊知郎

当クラブは、リーダー養成講座の修了生で構成し、設立60年となります。現在は、通信講座消費生活スタディ修了生も入会できます。



衣・食・家庭経営・薬粧・住環境の5部に分かれて幅広く研究し、成果はセミナーやホームページ、機関誌等を通して社会に伝えています。今後も地域の消費者活動をリードしていきますので、よろしく願います。

### 消費生活リーダー研修講座

地域協会の役職員やリーダー養成講座、消

費生活スタディの修了者などを対象に、時代とともに変化する消費者問題を学びます。昨年は「エネルギー危機と北海道」「住宅から省エネを考える」「情報時代のインターネットリテラシー」などをテーマにしました。

本年度は6月23日、11月24日、2月22日の3回、各回午前10時～午後3時の開催です。定員は道立消費生活センターでの会場40人、オンライン80人。初回は「日本の食料危機～食料安全保障の強化に向けた北海道の取り組み（仮題）」と「酪農、畜産をめぐる情勢～鳥インフルエンザから学ぶ価格動向（同）」とともに北海道農政部の専門家をお招きします。詳しくは、当協会ホームページなどでお知らせします。受講料は1回千円。担当は総務・組織連携グループ（電話011-221-4217）。

### 通信講座消費生活スタディ

日本消費者協会の「消費者力検定テキストやさしく学べる消費生活」を用いて10月～3月に実施します。自宅学習を行い、学んだ成果を測る「効果測定」を提出してもらいます。3月にスクーリングを予定。地域協会の会員は所属協会を通じて申し込みください。定員50人。受講料は会員5千円、一般6千円。詳細は道協会ホームページか、総務・組織連携グループ（電話011-221-4217）へ。

### くらしのセミナー

道立消費生活センターが主催する「くらしのセミナー」を本年度も全7回開催します。

初回の5月24日は「知って防ごう！ 消費者トラブル」でした。引き続き6月14日、7月5日、9月6日、10月4日、11月8日、12月6日の午後1時から3時までの開催です。テーマは「キャッシュレス社会の広がり」「冬の防災」「SDGs・エシカル消費」などで検討中です。受講無料。定員は道立消費生活センターでの会場参加60人、オンライン100人。オンライン参加者には夜間や週末のアーカイブ配信も行います。詳しくは同センター教育啓発グループ（電話011-221-0110）へ。



# 冷凍食品の残留農薬 ブロッコリーとカリフラワー

商品テスト

冷凍技術の発達により、日常的に冷凍野菜を食材として利用する機会が増えていることから、生鮮野菜とともに冷凍野菜の残留農薬についても消費者の関心が高まっています。そこで、市場で流通している冷凍野菜のうち、一般に家庭で消費されることの多いブロッコリーとカリフラワーの残留農薬を調べました。

## テスト品

- 野菜冷凍食品 14銘柄  
 ・ブロッコリー 11銘柄 (No.1～11)  
 ・カリフラワー 3銘柄 (No.12～14)

## テスト方法

ガスクロマトグラフ質量分析計 (GC/MS/TQ) を用い412種類の農薬の分析を行いました。

## 全銘柄で農薬は基準値以下

## テスト結果

### ブロッコリー

ブロッコリー11銘柄中1銘柄 (No.10) から農薬が検出されました。検出された農薬は、殺虫剤として使用されるλ (ラムダ) -シハロトリン (0.01ppm以下) で、ブロッコリーの残留農薬基準値0.5ppmを大幅に下回る値でした。

### カリフラワー

全銘柄から農薬は検出されませんでした。

## 表示

野菜を加工し、冷凍したものは加工食品に分類されます。そのため、食品表示法に規定される食品表示基準に基づき表示を行わなければなりません。また、野菜冷凍食品は食品表示基準に加えて、個別表示基準が規定されます。



(ブロッコリー 11銘柄)



(カリフラワー 3銘柄)

食品表示基準において、冷凍食品は「冷凍食品である旨」を表示することとされていますが、全銘柄で冷凍食品表示が確認されました。

また、すべての銘柄で栄養成分表示が確認されました。

原産国表示は、すべての銘柄 (No.1～14) にありました。ブロッコリーはエクアドル産が6銘柄、中国産が4銘柄、国産が1銘柄で

●テスト結果		解析結果					表示		価格	
No.	商品名	残留農薬	冷凍食品の表示	加熱調理の必要性	原産国名	販売者	内容量(g)	購入価格(円)	単価(円/100g)	平均
1	ブロッコリー	不検出	あり	あり	中国	株式会社神戸物産	500	168	34	101
2	高原育ちのブロッコリー	不検出	あり	なし	エクアドル	ニチレイフーズ株式会社	250	258	103	
3	北海道ブロッコリー	不検出	あり	あり	北海道	ホクレン農業協同組合連合会	200	358	179	
4	ボリュームパックブロッコリー	不検出	あり	あり	中国	イオン株式会社	600	295	49	
5	オーガニックブロッコリー	不検出	あり	なし	中国	イオン株式会社	200	158	79	
6	すぐに使えるブロッコリー	不検出	あり	あり	エクアドル	株式会社マルハニチロ	140	168	120	
7	高冷地栽培ブロッコリー	不検出	あり	なし	エクアドル	北日本通商株式会社	500	195	39	
8	エクアドル産ブロッコリー	不検出	あり	なし	エクアドル	株式会社シジシージャパン	200	395	198	
9	このまま使えるブロッコリー	不検出	あり	なし	中国	株式会社ノースイ	150	128	85	
10	ブロッコリー	λ-シハロトリン(0.01ppm以下)	あり	あり	エクアドル	株式会社ローソン	155	203	131	
11	オレアイダ ブロッコリー	不検出	あり	あり	エクアドル	ハイツ日本株式会社	110	108	98	52
12	カリフラワー	不検出	あり	あり	ベルギー	株式会社神戸物産	500	168	34	
13	カリフラワーライス	不検出	あり	あり	中国	株式会社神戸物産	500	198	40	
14	お米の代わりに食べるカリフラワー	不検出	あり	あり	ベルギー	イオン株式会社	300	248	83	

※購入価格は税込（消費税10%）

した。カリフラワーはベルギー産が2銘柄、中国産が1銘柄でした。

また、推奨表示では、食物繊維量の表示がなされているものが8銘柄（No.4～6、8～10、13、14）でした。

加熱してから喫食する旨の表示があるものが9銘柄（No.1、3、4、6、10～14）、解凍後そのまま喫食する旨の表示があるものが5銘柄（No.2、5、7～9）でした。

## 価格

ブロッコリー、カリフラワーともに、100g当たりの単価を算出しました。

結果、ブロッコリーでは100g当たり34（No.1）～198円（No.8）で、平均価格は101円でした。また、カリフラワーは34（No.12）～83円（No.14）で、平均価格は52円でした。

## まとめ

412種類の農薬をテストした結果、ブロッコリー11銘柄中1銘柄（No.10）から殺虫剤と

して使用されるλ-シハロトリン（0.01ppm以下）が検出されましたが、基準値以下でした。検出された農薬には、異性体（同じ分子式でも構造が異なる化合物）が存在し、海外では特に薬効の大きいλ-シハロトリンが一般的に使用されています。また、過去に輸入農産物から検出された事例も存在します。

カリフラワーからは農薬は検出されませんでした。

## 消費者へのアドバイス

加工しないでそのまま冷凍した野菜と、加工食品表示の対象となる冷凍野菜は別物です。冷凍食品の場合は、名称のほかに冷凍食品である旨の表示が必要になります。

また、野菜冷凍食品は製造方法の違いによって、パッケージ記載の調理方法が異なり、加熱調理して食べるものと、加熱せずに自然解凍等の調理法で食べるものがあります。パッケージに記載の調理法をよく読んで食べると良いでしょう。

### 100円の書籍を購入したはずが… 動画サイトのサブスクも契約に!?

**問** 3カ月前に、ネット広告を見て、100円の経済関連の書籍をクレジットカード払いで購入した。先月、この事業者名で2,000円を決済したとカード会社からメールが届いた。調べてみると2か月前にも同様の請求があったが、購入した覚えがなく、商品も届いていない。返金してほしいが、電話がつかない。



(60代 男性)

**答** 通信販売は特定商取引法で規制されており、事業者は広告にサービスの内容や価格、提供時期や解約の条件などを表示する義務があります。またサブスクリプション（サブスク※）の場合は一定期間を区切って、支払総額を表示する必要もあります。

電話がつかないため、センターか

### 不用品の回収を依頼したい 本当に広告通りの価格で頼める？

**問** 机やテレビなどを処分したいので、インターネット検索で見つけた事業者に電話をかけて、見積りを依頼したら、行ってみないとわからないと言われた。広告には「定額なので安心」と記載があるが、悪質な業者もいると聞いたので、心配になった。

(20代 男性)

**答** 不用品回収サービスに関する相談が増えており、独立行政法人国民生活センターで注意喚起しています。当センターにも、「ネットやチラシ等の広告では『10,000円の定額パック』『トラックに詰め放題』などと記載されていたが、事前の見積りを依頼しても『トラックに積んでみないとわからない』

## 消費生活相談

らFAXで事業者に連絡したところ、折り返しの電話があり、相談者が申し込んだのは動画サイトのサブスクで、契約をした人に格安で書籍を販売しているとの説明でした。相談者はサブスクの申し込みをした覚えがないため、その分を返金してほしい旨を伝えたとこ、事業者がこれに応じました。

このほかにも、無料のトライアルに登録後、有料のサブスクに移行していることに気づかなかったなどの相談もセンターに寄せられています。利用していないサブスクの支払いがないか、クレジットカードや携帯電話の請求明細を毎月確認しましょう。

※サブスクリプション 一定額を定期的に支払うことで、継続的に商品やサービスを利用できるサービス

と言われた」、「作業後に『別途処分料がかかる』『繁忙期のため割増料金になる』などと言われ、事前に説明のなかった高額な料金を請求された」との相談が寄せられています。



不用品の回収や運搬は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可等が必要です。またテレビや冷蔵庫などについて

は、家電リサイクル法に基づいて、適切な処理をする必要があります。不用品の処分がわからないことがあれば、市区町村のホームページや担当部署に確認しましょう。事業者に依頼する際は、複数社から見積りを取り、追加料金やキャンセル料についても事前に説明を受けましょう。

トラブルに遭ったら、早急に最寄りの消費生活相談窓口にご相談を。

北海道立消費生活センター  
相談専用電話

一人で悩むより…  
☎ 050-7505-0999

「消費生活相談」の記事は道立消費生活センターの提供によります。本紙の記事を転載する場合は総務・組織連携グループまでご連絡ください。